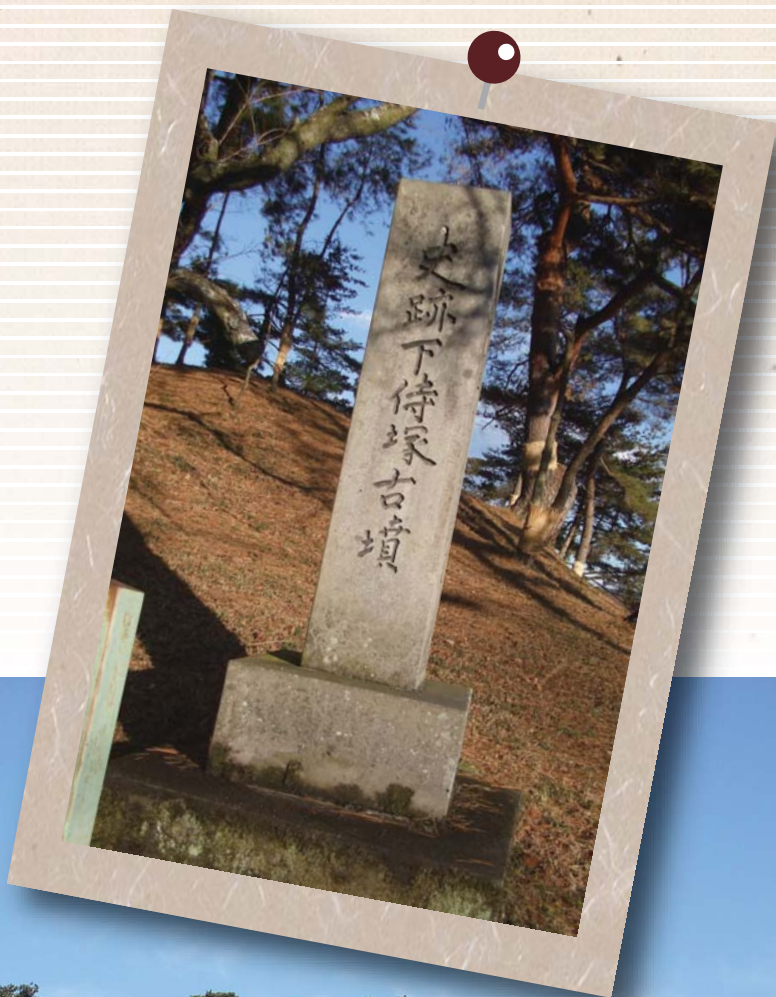


なすのはら

下侍塚古墳

大田原市湯津上の国指定史跡・下侍塚古墳です。冬の間アカマツを害虫から守る「こも巻き」が行われ、約 130 本にわらで編んだ「こも」が地元の有志により巻き付けられています。例年寒さが募り霜が降り始めるところとされる二十四節気の「霜降」に当たるころに巻かれます。



新年あけましておめでとうございます 年頭の御挨拶



新年のごあいさつ

大田原法人会会長
城 田 民 男

新年おめでとうございます。

H26年の新年をいかがお過ごしでしょうか。希望の元日を迎えられた事とお喜びを申し上げます。

昨年的一年は大田原法人会にとりまして大きな変革の年、公益社団法人への対応、法人会のたゆまぬ地域活動地域貢献の中で、大切な役目として、法人会の税制の提言等が続けさせて頂きました。又税を知る週間には、税務署管内の税務連絡協議会長として中学生・高校生の「税に関する作文入選作品集」の発刊をさせて頂き、税務署長を始め、数多くの方々にお世話になり大変ありがとうございます。これからの日本を背負う若人の皆様の税に対する認識の高さに感銘を受けているところです。

さて公益社団法人化によって再生がされますようそれぞれの地域で特色ある活動にむけ行動しつつ変化する事が望まれる年です。昨年4月には、公益社団法人化への切り替えが出来ました。関係各位のお力添えの賜物です。

この新年は、是非とも理事さん主導の企画と行動（実際活動）によって理事さん方による率先垂範・自己責任の範疇で事業が進行することをご期待申し上げます。

法人会のキャッチフレーズは《めざします企業の繁栄と社会への貢献》法人会の基本的指針です。法人会は、良き経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

今年は午年：巳年から午年に向かって、厳しい状況から転換する節目である・大いに良い方向に転じて突っ走る事が出来る年となると信じます。昨年一年を振り返りますと、とてつもなく大きな節目の年であったと言われる中で、主な事柄に次の事柄があったと思われます。・・・日本の心のふるさとが伊勢にあると言われ、節目の年でありました。

現在は125代・神武天皇から始まって1300年続いている。2,013+660=2,673年 鬼門の場所が開く；2,013は、自然の流れに乗る・・・アベノミクスなども出てきた・・・伊勢神宮は、20年に一度の式年遷宮で、西から東にと移り、お白石持ち行事や多くの記念行事を行って本殿が真新しく成りました。心のふるさとが心機一転し、今年は特に良い年回りとなる・・・また自然現象に関して、昨年の巳年までが、いろいろな気象条件までも変化、地球温暖化の影響により気象の著しい変化、台風が発生とゲリラ豪雨、竜巻の多発、土砂崩れなど、今までに経験されていない異常気象に悩まされました。一連の対応（自然災害に対しての）はこれからは特に必要であるものと思われます。その様な中で法人会のたゆまぬ地域活動は、多くの理事・役員さんの働きによって支えられて、厳しい地方の経済状況の中進められて来ました。4月からの消費税アップ（8%）は、各法人様に更なる大変な経済環境をもたらす事ではあると思いますが、国のバランス（プライマリー）の改善に期待をし更に景気の回復を期待するものであります。

さてH26年度は全法連全国大会栃木大会の年です。これらを契機として全体が盛り上がるよう期待しております。まだまだ地方の景気は長引くデフレの影響がのしかかって居りますが、明朗で相手に優しく、喜んで働きます、という前向きな心がけの人が希望と目標に向かって進んだ部分、やっただけ良い結果につながります。その行動は遣り続ける必要があります。

会員は変わろう！（強いものが残るのではない、賢いものが生き残るのでもない、変化に対応できるものが生き残れるという自然の法則）・・・会員企業は「変革の時代を」自分が変わって、家庭を・会社を・地域を・良くしていこう！

自分磨きの方法は誰でも出来ます。一步一步着実に自他共に繁栄する事、明るく元気に、家庭を大切に仲間です。

「過去と他人は変えられないが、自分自身と未来は、努力する事によって変えられる」と、行動実践する事が閉塞感を脱する手がかりです。

法人会の指標と時代背景をじっくり読み取って時代に必要な研鑽が図れることを祈念し年頭のあいさつに代えさせて頂きます。今年もよろしくお願ひ申し申し上げます。

感謝・合掌



新年のごあいさつ

大田原税務署長
渡 辺 明 人

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

城田会長をはじめ役員及び会員の皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大田原法人会におかれましては、社会貢献活動をはじめとした幅広い事業活動を展開されておられ、心から敬意を表する次第であります。私どもといたしましても、法人会活動がより一層充実したものとなりますよう引き続き支援してまいりたいと考えております。

また、税務行政に携わる私どもといたしましては、経済社会の変化に的確に対応しつつ、「適正・公正な課税の実現」と「租税収入の確実な確保」並びに納税者の方々の視点に立った「納税者サービスの一層の充実」という国税庁の使命をしっかりと果たすことにより、国民の負託に応え、信頼を維持していくことが重要であると考えております。

ところで、消費税は平成元年に導入されてから様々な見直しや改正が行われてきました。特に平成24年8月には、いわゆる改正消費税法が成立し、平成26年4月1日に8%へと税率引き上げがなされることとなりました。今後私どもでは、改正消費税法等の円滑な定着に向けた、改正内容の広報・周知、並びに転稼や価格表示及び納付に関する相談への、適切かつ丁寧な対応に取り組んでまいりたいと考えております。

会員の皆様方におかれましては、これまでも多大なお力添えを賜っておりますが、改正消費税法等の円滑な定着のために、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年も改まり、所得税・消費税の確定申告の時期となります。平成25年分の確定申告におきましても、引き続き自書申告を推進するとともに、申告・納税をインターネットで行うことができるe-Taxの利用拡大に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても申告に際しましては、是非e-Taxをご利用くださいますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます
本年度も宜しくお願い申し上げます

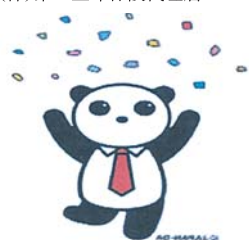


〈後列 左から〉
大田原支部長
森本 敬三
〈前列 左から〉
黒羽支部長
大西 広明



西那須野支部長 小貫 満康
那須町支部長 平山 忠
塩原支部長 青山 吉博
青年部長 小川 典重
湯津上支部長 佐藤 憲一
会長 城田 民男
黒磯支部長 時庭 稔
女性部長 富塚 幸ミ

損害保険ジャパン代理店
NKSJひまわり生命(株)代理店
(株)第一生命保険代理店



幸せを願う AI・Japan

理念 人・愛・幸・福のため

電話一本即参上 株式会社 愛・ジャパン

代表取締役 人見 和 夫

〒329-3132 那須塩原市北弥六403-2

TEL 0287-65-0303
FAX 0287-65-2123

『税を考える週間』 納税表彰式

11月13日に、税を考える週間記念事業として、渡辺明人大田原税務署長による「財政と改正消費税法等」講演会と「平成25年度納税表彰式」が催されました。署長講話は、少子高齢化に伴う社会保障の問題や税負担、それにより消費税引き上げが必要であること等話され、統計資料なども充実していた講演でした。次に納税表彰式が行われ税務行政に功績のあった方々が表彰されました。

続いて高校生と中学生の「税についての作文」での受賞者が次々と表彰を受け、高校生と中学生の代表者が各々一人づつ、作文の朗読を行いました。税について真剣に考え、その役割と必要性を理解して、自分たちの目線でしっかりと将来を見据えている・・・素晴らしい発表でした。



中学生の「税についての作文」入選者

大田原税務署長賞

『私たちを助ける税金』

私たちがより良い生活をし、保護されるのに、税金はどのような働きをしているのでしょうか。「税金」と一言にまとめてしまうと重くて大変なイメージがありますが、私たちの生活に密接に結びついていると気付かされた経験があります。

身近に思い起こすことのできる税金は、消費税です。お店で何か物を買ったときに、この税金は必ず払うことになっています。私はこの5パーセントのお金が、なぜ重要なのかなぜ必要なのかよく理解していませんでした。しかし、3月11日のあの日、東日本大震災があった日からその働きを目の当たりにすることができました。この震災では、想像を絶するほどのたくさんの被害を経験しました。実際、日本中の誰もが今まで味わったことの中で一番、衝撃を受けた出来事だったと思います。津波によって全てが流されてしまった人、大きな震動にたえきれなくなって崩壊してしまった建物、そして何より全てをはぎ取られてぼろぼろになってしまった人々の心、本当に大変な状況でした。しかし、私はそれと同時に、素晴らしいものに気付くことができました。崩壊して痛々しく見えていた建物や道路が、次々と修復されていくのです。あんなにくたくたになって、もう使われなくなってしまうだろうと思っていたものが直されていくのです。テレビに映る、被災して暗い顔をしていた人々の顔に、ほのかな明かりが照ら

大田原市立黒羽中学校 3 年

牛木 泉美

し出されていました。私は直接助けに行くことはできませんでした。しかし、いつも何気なく支払っていた税金が、被災地に及び、人々を援助する役割を果たしてくれていたのです。

税金は、日本中のすべての人が必ず納めていて、それは、人々の生活をより良くするために使われています。一人一人が税金をきちんと支払うことが、大きな事柄を実行する力となるのだと思います。もし、東日本大震災のとき、国に何も蓄えがなかったとしたら、どうなっていたのでしょうか。きっと今でも復興がなされていない状況で、人々の心は暗いままだったのではないかと思います。税金があることで、「助けたい」「守りたい」「協力したい」という思いを心の中だけでとどめておかないことができました。その思いを実際の行動に移し、形として残すことができたのです。

現在も、様々な状況で援助や保護を必要としている人々がたくさんいます。そうした人々への優しい気遣いや協力を示す方法の一つに、税金を支払うことが含まれています。私は税金を支払うときに、私が今支払うこのお金によって何が成し遂げられるのか、どんな力となって人々を笑顔にするのか考えたいと思いました。そして、豊かで安心した生活を願いながら税金を支払っていきたいです。

「元気な花も咲かせよう」 花いっぱいキャンペーン

「税を考える週間」協賛事業として、今回も「税の標語入り花の種」を配布致しました。7支部がそれぞれのかたちで実施しましたが、思いは一つ「税は国民の暮らしを支える大切なもの」を多くの方にご理解頂き、租税の意義を認識して貰うことです。



花の種と「税を考える週間」「26年度税制改正に関するスローガン」記載の広報チラシ



湯津上支部
10月12日「天狗まつり」会場にて



「塩原支部」
10月30日 塩原ものの語り館にて



「大田原支部」 11月2日・3日
大田原産業文化祭会場にて



「那須支部」11月3日
黒田原誕生祭・那須だっばら青空市会場にて

黒田原誕生祭・那須だっばら青空市が、11月3日(日)に那須町商工会館前の町営駐車場で開催されました。

黒田原ウェルカム事業のクロロとゆめなどいっしょに花の種配布をして、記念撮影をしました。晴天にも恵まれ多くの来場者で、イベント会場は盛り上がりしました。



西那須野支部 11月15日(金)

塩原屋本店様店舗前にて花の種の配布を行いました。皆様に笑顔で受け取っていただけました。

店舗のお客様だけでなく近くの事業所にも積極的に配ったりと、参加者がババフルに立ち回ったため、短い時間で多くの方に届けられました。笑顔の花がたくさん咲いていましたよ！



黒羽支部 11月10日
「花の種キャンペーン」
～ くらばね秋まつり会場にて ～

去る11月10日(日)黒羽支部では、那珂川河川公園をメイン会場として「くらばね秋まつり」が開催されました。会場において、「税の広報パンフレット」と「花の種」の配布キャンペーンを行いました。

また、支部独自に作成した「名入りボールペン」も併せて配布したため大変な人気となり、予定した数量が午前中に無くなってしまいました。また、同日 実行委員会等でサンマの無料配布・ミニ上棟式・たまごのつかみ取り等多数のイベントが開催され、地区内外から多数の来場者があり盛大に行われました。ご協力いただいた支部役員の皆様、大変ありがとうございました。



黒磯支部 12月14日(土)

黒磯駅前キャンドルナイトにおいて、「この社会 あなたの税がいてくれる」のスローガンを付した花の種を200部、来場者に無料にて配布を行いました。今にも雪が降りそうな寒さの中、支部役員の方々に協力いただき、たくさんの来場者に配布することができました。納税の意味を知っていただけたと共に、大田原法人会のPRを行えたと思っております。

住んでよし 心にしみる 木の香り
(有) 坂 本 材 木 店

栃木県大田原市前田 4 6

TEL 0287-54-0229

FAX 0287-54-0375

税 務 署 コ ー ナ ー

消費税法改正等のお知らせ

消費税（地方税を含む。）の税率が
平成 2 6 年 4 月 1 日から 8 %（※）になります。

※平成 2 6 年 4 月 1 日以降に行われる取引であっても、
経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成 2 6 年 4 月 1 日を含む課税期間の消費税及び
地方消費税の確定申告書を作成するためには・・・

帳簿等において、課税取引を適用税率
ごとに区分しておく必要があります。

相談内容		担当部署等
改正消費税法に関する相談		税務署（改正消費税相談コーナー） 具体的な取引等に係る税の取扱いに関するご相談を希望される方につきましては、面接日時等の電話による事前予約をお願いしております。 国税庁ホームページ 「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」 経過措置の取扱いQ & A や、 総額表示義務の特例措置に関する事例集 などを掲載しています。 URL: http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm
消費 税 転 嫁 対 策 特 別 措 置 法	価格の表示 （総額表示義務の特例など）	消費税価格転嫁等総合相談センター 政府共通の相談窓口 御相談は専用ダイヤル又はHP上の専用フォームを御利用下さい。 専用ダイヤル：0570-200-123 【受付時間】平日 9：00～17：00 （平成 2 6 年 3 月・4 月は土曜日も受付） URL: http://www.tenkasoudan.go.jp (24時間受付) 内閣府ホームページ 「消費税価格転嫁等対策」 消費税の価格転嫁対策に関することが掲載されています。 URL: http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html
	消費税の転嫁拒否 等の行為の是正に 関する特別措置	転嫁拒否 ・減額など 報復行為
	消費税の転嫁を阻 害する表示の是正 に関する特別措置	広告宣伝 ・「消費税は転嫁 しません」など
	消費税の転嫁及び 表示の方法の決定 に係る共同行為に 関する特別措置	転嫁カルテル 表示カルテル
そ の 他	不当表示について	消費者庁 電話 03-3507-8800(代)
	便乗値上げ	消費者庁 電話 03-3507-9196(直通)
	便乗値上げカルテル	公正取引委員会 電話 03-3581-5471(代)
	相談窓口を教えて欲しい（相談先不明）	総務省行政評価局 電話 03-5253-5111(代)
	消費生活全般に関する苦情や問合せなど	消費者ホットライン 電話 0570-064-370
	労働問題 （賃金不払い、労働者派遣法違反等）	厚生労働省（各都道府県労働局、労働基準監督署） 電話 03-5253-1111(代)
	公益通報者保護、個人情報保護等	消費者庁 電話 03-3507-8800(代)
独占禁止法又は下請法に該当する旨を言及		公正取引委員会 電話 03-3581-5471(代)

税 理 士 コ ー ナ ー

企業再生の手法

企業再生のために利用される手法には、デット・エクイティ・スワップ（DES）、デット・デット・スワップ（DDS）、会社分割による再生、中小企業再生支援協議会を利用した再生等が利用されていますが、今回はDESの仕組みについて解説してみます。

1. デット、エクイティ・スワップ（Debt Equity Swap）とは？

デット、エクイティ・スワップとは、デット（債務）とエクイティ（資本）をスワップ（交換）することで、DESと呼ばれている手法で、債権者が債務者の再建支援のために、債権の一部を株式に転換するという方法です。これは法人の帳簿では借入金が増加し、資本金が増加するので、借入金の資本組み入れとも言います。

2. 中小・同族法人の場合のDES

株式を上場していない中小の同族会社の場合には取引銀行に債権放棄してもらうことは、現実問題としては困難です。そこで中小の同族会社の場合には、通常社長からの借入金を利用してDESを行うこととなります。

3. 社長の借入金を使ったDESのメリット

①自己資本比率が上がる

社長からの借入金を現物出資をすることによって、会社のバランスシート上は、借入金が増加し、資本金が増加しますので自己資本比率が高まります。一般的に自己資本比率が高い会社の方が、健全とされていますので、会社としての評価が上がるという効果が期待できます。

②相続対策

債務超過の会社の場合、社長が会社に貸し付けたお金は回収できないことが多くありますので、一般的には換金性のない財産であると考えられています。しかし、相続が発生した場合には、換金性のない社長貸付金も相続財産として課税されますので、納税資金の確保が困難になるケースが発生します。債務超過の会社の場合、一般的には貸付金として評価するよりも、株式として評価する方が有利となるケースが多いといえます。

4. 税務上の留意点

新株発行において増加する資本金等の額は、金銭出資の場合は払い込まれた金銭の額、現物出資の場合は給付を受けた金銭以外の資産の価額（時価）によると規定されていますので、債権の時価が額面金額を下回る場合には、債権の時価相当額だけ資本金等の額が増加し、債権の額面相当額と時価との差額が債務免除益として認識されます。

社長からの借入金10,000,000円（時価6,000,000円）を現物出資した場合の法人税法上の処理は、次のとおりとなります。

借入金	10,000,000	資本金等の額	6,000,000
		債務免除益	4,000,000

この手法を利用する場合には、借入金の時価評価と法人税法上債務免除益に充当できる繰越欠損金の把握をしっかりと行った上での対応が必要となります。

“鹿の湯温泉かけ流しの宿”

名湯 白いにがり湯

旅館 山 快

〒325-0301 栃木県那須郡那須町湯本22
TEL 0287-76-3070 FAX 0287-76-3071
<http://nigoriyu-sankai.com>



平成26年度 ◇税制改正に関する提言◇

税制改正提言活動

本年度も、税制改正等に関し、関係省庁等団体に対しまして建設的な意見を提言しその実現を訴えてまいりました。大田原市 9 月 27 日、那須塩原市 10 月 11 日、那須町 10 月 28 日にそれぞれ訪問し実現に格別の配慮を戴ける様お願い致しました。

以下 提言の要約です。

- 1、当面の課題・・・デフレからの脱却と景気の回復等
- 2、消費増税の先に見えるもの・・・歳出の見直しによる無駄の排除、政治と行政の改革等
- 3、財政改革への取り組み・・・公平かつ公正な課税
- 4、租税教育の重要性・・・学校教育や社会教育でのサポート等



那須町へ 10月28日(月)

- 5、個別税目について・・・主なものとして（法人課税・個人所得課税・消費課税・資産課税・地方税・環境税・納税環境）・会員アンケートをもとに取りまとめてあります。

今後も前向きなご意見を頂戴いたしたくご協力宜しくお願い致します。



那須塩原市へ 10月11日(金)



大田原市へ 9月27日(金)

那須の地での“おもてなし”

12月5日、那須町にて、執行役員を主とした「懇談会」を開きました。

当日は、公務多忙の中、那須町町長 高久 勝様と那須町商工会 会長薄井正明様も同席され、法人会活動の現況や今後の取り組み等についての発表を熱心に聞いて下さいました。

私共としても、地元首長の参加を頂いた上、法人会について事前によく勉強なされた熱意に“おもてなし”の心を感じました。貴重な時間を共有でき全員大満足でした。



防犯カメラ、弱電工事

有限会社 ショーエイ通信

栃木県那須塩原市二区町 498-64

TEL : 0287-36-5551 FAX : 0287-36-5552

地域社会貢献活動

公開講演会

イチローに学ぶ
～奥村流！個々の能力の引き出し方～

講師 パーソナルトレーナー 奥村 幸治 氏

イチローの素晴らしい活動の裏には、常に目標を掲げ、それも達成できる高さの目標である事、前向きに、日々決めた目標に向かい絶え間なく努力を重ねている事、イチローのモットーは"継続は力なり"である事、いったん決めた習慣は決して破らない事、イチローの行動には全て意味がある事、多くの人は結果を出すまでは頑張るが達成したらその努力を辞めてしまいがちだが、イチローは結果を出しても出さなくても習慣を破らず黙々と努力している、それがイチローという天

才をつくりだし、4000本安打という"神業"を成し得たということ。イチローの専属打撃投手として若き日に苦楽を共にした奥村氏から語られることにより、より強く重いメッセージが感じられた。また、日本の野球界と大リーグとの違い（一流選手の行動の違い）、勝てるチームと勝てないチームとの違いなどが数々のエピソードと共に語られた。会場の野球少年達も熱心に

メモを取り聞き入っていた。終盤、楽天 星野監督や田中将大投手の話題に触れ、人としても優れた方々であることを話された。

スポーツマンらしい爽やかさと、真摯な語り口、豊富な話題、会場は温かな大きな拍手に包まれていた。



一女性部一

今年度の租税教室実施校は10校の出前授業です。「税金があって良かった」

と思ってもらえるような授業をめざし、45分の時間をフル活用しながら行っています。

先日の授業で、こんな質問がありました…〈クイズに当たったときの賞金は税金かかりますか・・・？〉。授業の中で、宝くじで1億円が当たった場合は？・・・

では1億円を拾ったなら・・・という所得税のクイズを出し答えて貰っていたので、ではクイズの賞金は？と考えてくれたようです。



10月27日 穴沢小学校

租税教室活動

いろいろなことに考えを巡らし質問してくれるので、こちらも真剣勝負ですが、非常に楽しい思いも致します。今後あと7校、子供達と一緒に頑張ります。



9月11日 羽田小学校



12月19日 佐久山小学校

大田原支部 税の紙芝居

11月2日・3日、大田原産業文化祭で税の紙芝居「カッパのいたずら～鬼太郎たちと税について考えよう！」を実演し、来場した子供達に楽しんでもらいました。紙芝居を見ながら、税の大切さや必要性を感じてもらえれば・・・と、担当者は声をからして演じておりました。



《青年部》

チャリティーゴルフ大会



9月26日(木)、「西那須野カントリークラブ」で、17組 63人の参加で行われました。このゴルフ大会は親睦のみならず管内小中学校に安全ステッカーを寄贈する事で、この地域がより安全で、子供たちが安心して学校生活を送れるように、更に住む人に優しい街になる事を目的として開催しております。

今回の収益金57,000円は、ステッカー作成代金として使わせていただきます。

優勝の 平山 忠 氏

コースがきれいで素晴らしいとコメント。

特別
寄稿

地球と人にやさしい“エコとちぎ”づくり、マロニエEOC事業所表彰で、最優秀賞を「那須製紙㈱」が受賞しました。その取り組みについて投稿頂きました。

那須製紙㈱の環境活動への取組

那須製紙株式会社

代表取締役社長 城田 民男

弊社は1924年(大正14年)創業以来89年の歴史を刻む襖紙原紙(手漉き→機械漉きに転進)、特殊紙を製造する製紙会社です。原料は使用済古紙原料が90%以上を超えるまさに時代の最先端(リサイクル、地球温暖化防止、環境保全)を行く古紙リサイクルペーパーメーカーです。

さて昨今の地球環境は悪化の一途を辿り、それが原因で大きな自然災害が発生していると言われており、小さな一企業主として心を痛める処です。そこで2004年4月にISO14001の認証取得をして地球環境に優しい企業活動を目指すこととしました。省エネ(燃料、電力)、省資源(原料歩留向上、清水削減)即ち生産性の向上、周辺環境(地域貢献)を環境方針として環境保全は企業の倫理であるを胸に活動を開始しました。

- ① 2009年3月重油ボイラーからLPガスボイラーに転換(経済産業省承認補助)→CO2削減
- ② 省エネ診断士の招聘→工場全般の電力、燃料消費の見直し(設備投資)→約565,000kw節電達成
- ③ 福島第一原発事故発生(2011.3.11)→節電至

上義務(弊社500kw契約以上の大口消費者)

このような経過を経て集計すれば、過去三年間で約30%のCO2削減を達成するに至りました。

- ④ 更には工場内産業廃棄物を畜舎敷き藁代用として有価物に変えることに成功。
- ⑤ 地域貢献として会社脇国道周辺2kmを週1回清掃

これらの環境活動が今般のエコキーパー事業所最優秀賞を戴けた所以となりました。

ここまでには環境活動指導者、県産業振興センター、市観光課、省エネ診断士の方々のご助力をいただきました。大変有難うございました。環境活動は企業倫理を胸に今後も邁進していきます。

最後になりますが、弊社のPRを致します。製造製品は全くのリサイクル商品です。紙幣リサイクル封筒(金剛)、100%紙の壁紙(シルクロード)等も御座いますのでどうぞ地球温暖化防止の観点から一度お声をお掛けくださいますようお願い致します。



一般貨物自動車運送事業(72東陸自2貨物2第1941)

自動車運送取扱事業(関運自登第7013号)

鷹栖運輸機工有限会社

4t積トラック・15t積トラック・15t積クレーン付トラック

〒324-0035 大田原市薄葉2205 TEL.29-0195 FAX.29-2678

地域に根付いた製品開発

西那須支部

有限会社 星野製麺

当社は大正 8 年創業以来、那須塩原市にて昔ながらの製法を受け継いで参りました。地産地消をモットーに県内産の小麦粉にこだわり、地域に根付いた製品開発に取り組んでおります。県内産小麦粉「イワイノダイチ」「タマイズミ」「さとの空」「そば粉」を使用し、素朴さや田舎の温かさを味わえる商品作りを心がけて製造しております。

この度、7 年前より販売を始めた「野州支那そば」が、去る 10 月 20 日に那須塩原市農観商工連携推進協議会より那須塩原ブランド認定を受けました。この商品は様々な工夫を凝らしております。乾麺であるため、保存料未使用で長く保存でき、安心安全、茹で時間は 2 分。県内産小麦「タマイズミ」もブレンドし、地元小麦の風味が特徴的です。スープは煮干し汁の香りのするサッパリ醤油で、昔懐かしい「路地裏の温かなお店」を感じられる中華そばです。ぜひ一度ご賞味ください。

平成16年には様々なお客様のニーズに応えるために、



製麺工場協にてアンテナショップ「麺所・麦縄」を始めさせていただきました。常連のお客様に守られ、有り難いことに好評をいただいております。

これからも商品素材の味を大切に、新商品の開発にも力を入れながら地域と共に歩んで行きますのでよろしくお願い致します。



地域そして社員との絆

「社長！がんばれ」「ホラ！そこだ打ち込め～」黄色い声で声援を送っているのは、白塩舎の女子社員達でした。ここは、上塩原にある海洋スポーツセンター内の体育館です。

塩原中学校同窓会バレーボール大会の試合の真っ最中なのです。「サイカットバレーボール」という新スポーツを取り入れた大会で、地区別対戦試合ですが、白塩舎は地元の企業でただ一社の参加なのです。因みに成績は中の下とあまり良くはありません。

「地元での、イベントや催し物には出来る限り協力する」これが我が白塩舎社長のポリシーなのです。ゆえに成績はあまり良くなくとも、地域のバレーボール大会への参加となったのです。

白塩舎は今の社長で二代目です。元々塩原の住人ではなく今の一代目夫婦が若き頃、クリーニング店のなかったこの地にやって来たのが始まりでした。昭和31年の早春の事です。



塩原支部

白塩舎リネンサプライ

赤ちゃんを背負い一人は手を引いて遠路をやって来た若妻と、先に準備に来ていて出迎えた若主人が、逆杉で再会し、そこから借り家住まいでの経験のないクリーニング店の仕事が始まったのです。

当時はこの地でも俗に言う「よそ者」でしたので、言うに言えない苦労も重ね、現在の二代目となりました。

その為か塩原温泉の良きも悪しきも、外から目線でシビアに見ることも出来、いつまでも「よそ者、とだけは言わせない」の意地だけは二代目に受け継がれ、現在の地域行事への参加協力の糧となったのかも知れません。

『ピッ、ピーッ！』笛の音です。そろそろ第二試合の開始時間となりました。私も行かないと試合に成りませんので、この辺で失礼いたします。私ですか？私は昭和31年の早春に若い母親の背中にオンブされて、この地にやって来た、あの（可愛い？）赤ちゃんです。それでは試合に頑張ってます。

社員と心をつなげて一つにして一つのボールを追いかける。素敵ですね。その姿には暖かい絆を感じます。勝ち負けなんて関係ない、どうでも良いことです！でも、どうせなら？・・・ヤッパシ勝ちたいで～す！

一新築からリフォームまで一 住まいのことならなんでもご相談下さい



株式会社 小川工務店

〒324-0058 栃木県大田原市紫塚 3 丁目 3945-32
Phone 0287-23-5080 Fax 028-23-5079
E-mail: info@ogawa-build.co.jp
U R L: http://www.ogawa-build.co.jp



★支部だより★

那須支部

那須の伝説 第11回
「那須九尾まつり」

9月29日(日)に那須町文化センター駐車場内特設会場において開催されました。今回は、東日本大震災後の除染作業のため会場変更によるイベントとなりました。

那須町を代表するイベントで、関係団体展示や模擬店などが午前10時～午後3時まで行われ、商工会による那須B級グルメ「那須ハーフ丼」選手権やステージショー「キュービンゴゲーム」、日本一長いお稲荷巻(126.9m)、九尾狐太鼓等盛り沢山の催事でにぎわいました。

法人会那須支部では、役員や協力者11名により、石窯焼きピザを300枚の販売が行われ広告代と収益金が社会福祉協議会を通じてりんどう作業所へ寄付されました。



大田原支部

トコトコ大田原オープン

予てから建設中の中央通り地区市街地再開発ビルトコトコ大田原が12月15日、全面オープンとなりました。1階はショッピングフロア 2階は子ども未来館、3階は市民交流センター 4階は大田原図書館があります。

先日、公共施設関係者をのぞいてきましたが、2階の子ども未来館は、大型遊具や年齢別遊具などが備えられ、幼児達がとても楽しそうに遊んでおりました。3階は会議室等があり、大小それぞれあるため、用途に応じて利用できそうです。ちなみに法人会の財務セミナーを2月にこの階の視聴覚室をお借りして実施する予定です。4階の図書室も手が届く高さで並べられており蔵書も今までより増えているようでした。皆様も是非、訪れて全館探検してみてください。



《女性部 研修会》

黒磯支部

日本の伝統文化を楽しむ

12月5日(木)、黒磯支部女性部研修会を開催致しました。今回は新しくなった歌舞伎座と歌舞伎座タワーを中心に見学いたしました。昼食は東京タワーのお隣にあります『とうふ屋うかい』で、すばらしい日本庭園を眺めながら会席料理を味わいました。また、平成25年4月に開場し、こけら落とし興業が行われている歌舞伎座を見学した後、満席の中「12月大歌舞伎」を観劇して参りました。参加した会員30名で親睦を深めながら、日本の伝統文化をたっぷり楽しんだ一日となりました。



西那須野支部

新橋演舞場

西那須野支部の女性部は、さる12月13日に研修旅行に行つてまいりました。往き道のバスでしっかりと税の研修を行った後、着いた先は新橋演舞場。年忘れに大笑いをして、しっかりと来る年に備えることができました。



●チラシ
●パンフレット
●カラー印刷
●各種伝票
●カラフル名刺
●その他

黒磯印刷株式会社

☎325-0056

TEL 0287 (62) 0020

栃木県那須塩原市本町3-5 FAX 0287 (62) 0021



ブームの『エンディングノート』とは

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

「終活」と同義語で、死を迎える前に記しておくこと

この「エンディング」とは、人生の終着駅のこと。死は人間の誰しにも訪れますが、この世との幕引きに当たり、例えば葬儀やお墓など、自分はどうして欲しいといった希望、願いを、元気なうちに記しておくノートの意味です。近ごろは自分らしい最期を迎えたいという風潮が強くなり、大きな文具店や書店にはエンディングノートのコーナーが設けられ、独自のノートを作って住民に配布する自治体やNPOも激増しています。

ブームになるには幾つかの伏線がありました。一つは2011年に公開された映画「エンディングノート」〈砂田麻美監督〉の大ヒットで、地味なドキュメンタリー映画ながら1億円の興行収入を挙げました。2番目は翌12年に41歳の若さで急逝した流通ジャーナリスト・金子哲雄さんの遺書とも言えるべき「僕の死に方—エンディングダイアリー—500日」〈小学館〉がベストセラーになったことです。映画は定年退職して第2の人生を歩み始めたばかりの男性が、突然のガンと余命の宣告を受けて旅立つという筋書きですが、映画を見たり本を読んだりして、40、50代の人たちも共感したものと思われる。

さらに、ほぼ同時期の2012年の新語・流行語大賞にノミネートされた「終活」との相乗効果も強くあります。終活は、学生の就職活動を縮めた「就活」をもじった新語で、人生の終わりに向けての準備活動のことです。まさにエンディングノートの同義語で、大きなバックアップになりました。

葬儀のあり方から、自分史の作成まで

横文字を使って、結局は遺言のことではないか、とソッポを向く方もいるでしょうが、少しニュアンスは違います。相続を主とした正式な遺言には民法で細かい規定があり、実際には厄介な代物です。そもそも遺言は、法律用語では「いごん」と

呼びます。大金持ちならいざ知らず、通常のサラリーマン家庭だと、財産相続などについて公証人に遺言状を作成してもらう人は、まずいないでしょう。エンディングノートは、家族や親しい人に託す“本音のお別れ状”と位置付けてよいでしょう。

最も多い項目は、先述した葬儀のあり方です。最近は身内だけの家族葬、読経の代わりに好きだった曲を流す音楽葬などの希望が急増しています。さらに埋葬も、海や山、空中への散骨を望む人もいれば、樹木・花木を墓碑とする希望者もいます。また葬儀の参列者を、必ず来て欲しい人、絶対に来て欲しくない人に分けて、細かくリスト作りする人も多いようです。

年配の方に目立つのは、延命治療の拒否です。超高齢化社会になって身内の人の病院見舞いに行き、体のあちこちにチューブやセンサーを巻き付けられた姿を見る機会が多くなり、自分は勘弁して欲しいという思いが強くなったのでしょうか。若い世代には死後の臓器提供の申し出もあるようですが、これには年齢制限もあるので、旧世代からは、まずないそうです。

熟年世代に目立つのが、自分史の作成です。自分はどこで生まれ、どんな教育を受け、社会人としてどのような道のりを歩んで来たかなどを、冷静な視点で記すことです。家庭で対話の少なかった元会社人間の男性に多く、子供たちに読んで欲しいという願いが強く込められているようです。

新しい年を迎え、1年の誓いを新たにする折も折、エンディングノートへの挑戦はいかがでしょう。

【筆者紹介】

大谷克弥（おおたに・かつや）

医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。

現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。



＝公開事業のご案内＝

●中小企業経営講演会 (無料)

変わるモノづくり！ 時代の変化に対応する企業力を身につける！
～私はあきらめない！ ものづくり中小企業の底力!!～

講 師 (株)浜野製作所 代表取締役 浜 野 慶 一 氏

開催日 平成26年 **2月6日**(木) 午後3時～5時

会 場 大田原市「勝田屋記念会館」 定員 50 名

時 間 午後3時～5時

講演会終了後、交流会があります 会費 3,000 円

●決算期別研修会 (法人税・消費税申告説明会)

開催日 **2月6日**(木) いきいきふれあいセンター (黒磯)

2月7日(金) 西那須野商工会館

両日とも午後1時30分～3時30分迄

●財務セミナー 《儲けた利益はどこへ消えたのか》

～より経営現場の声を知る・キャッシュフロー改善策～

講 師 OAG税理士法人 星 ただし 氏
埼玉 所長 税理士

開催日 平成26年 **2月18日**(火) 午後2時～4時30分

会 場 トコトコ大田原 3 階 交流ホール 視聴覚室

会 費 法人会会員 無料 非会員 1,000 円

定 員 先着 60 名

～いずれも詳細は大田原法人会事務局へお問い合わせ下さい～

TEL 0287-23-4802

◆編集後記◆

栃木県なかがわ水遊園で開催された「大田原よさこいフェスタ・グルメ花火大会」の「ゆるキャラ大集合」に出演した我が郷土のヒーロー「与一くん」と那須烏山市の「ここなす姫」のツーショット画像です。

2013年ゆるキャラグランプリの結果、与一くんは堂々の第5位でした。第1位のさのまると共に全国1580体の中での5位ですから栃木県のゆるキャラは相当なものですね。

最近多忙を極めている与一君ですが、お声が掛ればどこまでも。そんな気安く声かけできるところが人気の秘密でしょうか。2014年は今度こそ与一くんの1位を・・・と願っております。そして郷土のために益々の活躍を期待したいですね。



発行所 公益社団法人 大田原法人会
〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1
(株)伊藤電設2F
TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985
発行者 会長 城田 民男 広報委員長 小貴 満康
〈ホームページ〉 <http://ohtawara.or.jp/>
〈Eメールアドレス〉 daiho@maple.ocn.ne.jp
印刷デザイン 有限会社 光 陽 社



建設業許可第19960号・栃木県宅地建物取引業協会会員・栃木県知事免許(8)第2608号

私たちは、お客様のニーズにお応えします

相互企画

検索

<http://www.sougokikaku.co.jp/>

本店

TEL 0287-36-3925

那須塩原市南郷屋4-16-1

那須
塩原店

TEL 0287-67-1266

那須塩原市大原間西1-1-10

建築部

TEL 0287-36-3960

那須塩原市南郷屋4-16-1